剣道七段および六段審査会(愛知)要項

全日本剣道連盟

- 1. 期 日
 - (1) 七段審査会
 - ① 令和3年5月15日(土)
 - ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 54歳以下 (54歳含む)

受付時間 午前9時~午前10時まで 審査開始 午前10時30分(予定)

イ. 55歳以上(55歳含む)

受付時間 午後 12 時 30 分~午後 1 時 30 分まで 審査開始 54 歳以下実技審査終了後

- (2) 六段審査会
 - ① 令和3年5月16日(日)
 - ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 49歳以下 (49歳含む)

受付時間 午前9時~午前10時まで 審査開始 午前10時30分(予定)

イ. 50歳以上(50歳含む)

受付時間 午後 12 時 30 分~午後 1 時 30 分まで 審査開始 49 歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。 また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください

2. 会 場

名古屋市枇杷島スポーツセンター

(愛知県名古屋市西区枇杷島 1-1-2) 電話 052-532-4121 ※別紙第中図会図

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審查方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

(1) 実 技

※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。(60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。)

(2) 日本剣道形 (実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

- 6. 受審資格
 - (1) 七段

平成27年5月31日以前に六段を取得した者。

(2) 六段

平成28年5月31日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(七段は令和3年5月15日、六段は令和3年5月16日)とする。

- 8. 申込み
 - (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。 各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。 なお、個人直接の申込は受理しない。